

## 栃木老人ホーム建替え事業に係る基本計画策定・基本設計、 実施設計、工事監理業務等委託プロポーザル 提案要領

### 1 提案資格

本プロポーザルに参加する事業者は、栃木県内に本店を有し、養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの新築工事に係わる設計業務の実績がある事業者とする。

### 2 提案書作成方法

提案書作成に当っては、別記仕様書及び本要領により作成すること。

### 3 提案を求める事項

(A4版又はA3：様式任意)

#### (1) 業務の実施方針

- ① 仕様書に示す目的を遂行するために、実施方針を示すこと。
- ② 事業を推進する上で想定される問題及び課題並びにその対処方法を示すこと。

#### (2) 業務の提案

- ① 仕様書に示す目的を遂行するために、具体的な提案を示すこと。
- ② 施設の配置・平面・立面図等のイメージを示すこと。

#### (3) 全体スケジュール案

全体スケジュール案を提案すること。

#### (4) 業務内容別フローチャート

(3)を踏まえた本業務内容別のフローチャートを示すこと。

#### (5) 業務に関する具体的な作業内容

本業務について、仕様書にある項目の具体的な作業内容を示すこと。

#### (6) 業務実績

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係わる業務実績について記載すること。  
特別養護老人ホームの公募に対する資料作成・プレゼンテーション等の支援業務の実績について記載すること。

#### (7) 担当する職員の経歴・実績

各業務の責任者・担当者ごと1枚とする。

(管理技術者、主任技術者 他)

#### (8) 見積書

栃木老人ホーム新築工事、外構工事、設計業務（基本計画策定・基本設計、実施設計、工事監理業務委託）等の総事業費（既存建物解体工事は除く）について記入すること。また、経費のそれぞれの明細内訳（算定根拠）を明示すること。見積書に記入する金額は、千円単位とし、消費税及び地方消費税抜きの金額を記入すること。

##### ① 総事業費の提案書における限度額（消費税及び地方消費税抜きの金額）

総事業費を13億円以内とする。

なお、提案に当たっては、総事業費の抑制に努めるとともに、契約締結後の実際の設計に当たっても、可能な限り、総事業費の抑制を図るものとする。

② 審査基準における採点の対象

設計業務（基本計画策定・基本設計、実施設計、工事監理業務委託）に係わる見積金額とする。

(9) 参加表明書

別紙表明書により、令和2年9月18日（金）までに、提出してください。

(10) 提案申込書

別紙申込書により、令和2年11月30日（月）までに、提出してください。

4 提案書提出方法

(1) 提出部数

① 提案書 : 上記(1)から(8)までをホッチキス止めで、7部(正1部、副6部)提出してください。

(8)見積書は写しとし、原本は下記②として、別途提出してください。

② 見積書 : 原本として、契約権限受任者印を押印し、1部提出してください。

③ 提案申込書 : 1部提出してください。

(2) 提出先 : 栃木老人ホームあずさの里 総務チーム

(3) 提出日 : 令和2年11月30日（月） 午後5時まで

※ 提出は原則持参とし、事前に総務チームへ連絡の上、提出してください

5 受注者選定方法

(1) 受注者選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

(2) 審査委員会が選定した契約相手方候補者を最優先交渉権者とし、協議の上、設計業務契約を締結する。

(3) 最優先交渉権者と契約に至らなかった場合は、次点の参加事業者と契約に向けて協議する。

6 審査基準、契約相手方候補者選定方法

プロポーザル選定要領のとおり

7 提案に関する質問及び回答

(1) 質問 質問は、文書により郵便又はファクシミリ、電子メール等により受け付けます。質問事項の他に、事業者名、担当者の所属・氏名、電話番号、メールアドレスを記入してください。

なお、質問は、提案書に関するものとし、事業者選定に係わる選定要領及び審査基準に関する質問は受け付けません。

① 受付期間 令和2年9月1日から令和2年9月11日まで（土・日は除く）

② 受付時間 午前9時から午後5時まで

③ 受付先 〒328-0131 栃木市梓455-27 栃木老人ホーム 総務チーム 担当者  
寺内 聡 電話 0282-31-0202  
メールアドレス tochigi-old-home@cotton.ocn.ne.jp

(2) 回答 回答は、質問の有無にかかわらず、栃木老人ホームのホームページにおいて行う。

- ① 回答予定日 令和2年9月16日(水)
- ② 回答に当たっては、質問を行った民間企業の名称は公表いたしません。
- ③ 意見の表明と解されるものについては、回答しないことがあります。

## 8 審査日程

審査委員会 令和2年12月10日(木) 予定

## 9 審査結果の通知方法

審査結果の通知は、参加者全員に文書で通知する。

審査結果通知予定日 令和2年12月中旬

## 10 審査結果の公表方法

審査結果の公表は、選定後、速やかに栃木老人ホームのホームページにおいて行う。

## 11 プレゼンテーション

提出された提案書の内容について、審査委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

- (1) 開催日時 令和2年12月10日(木) 予定  
日時及び詳細について提案者ごとに通知する。
- (2) 開催場所 栃木老人ホーム会議室
- (3) 提案時間 1提案者につき、プレゼンテーション30分以内  
(プレゼンテーション後、ヒアリング20分程度を予定)
- (4) 出席者 5人以内
- (5) その他 プレゼンテーションに使用するノートパソコン、プロジェクター、スクリーン等の機器は、提案者が準備する。

## 12 その他

- (1) 審査及び選定の結果に係わる問合せ及び異議申立ては、一切受け付けない。
- (2) このプロポーザルに要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 技術提案は、1提案者につき1案とする。
- (4) 提出後の技術提案書の修正・変更・資料追加は、一切認めない。
- (5) 提出された技術提案書の著作権は提出者にあるものとし、提出者に無断で使用しない。
- (6) 参加表明書及び提案書は、選定に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (7) 参加表明書及び提案書は返却しない。

- (8) 辞退する場合は、参加表明書提出者名を記載した書面にて辞退届を提出すること。
- (9) 参加表明書等の提出書類で押印が必要なものについては、契約時に使用する印鑑を使用すること。
- (10) 本業務に関する具体的な設計は、技術提案書に記載された内容を参考とし、受託者との協議に基づいて行う。
- (11) **契約相手方候補者選定までの間に、提案者から審査委員に対して故意の接触等があったと認められた場合は、当該提案者を選定対象から除外するものとする。**